

常陸大宮市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例新旧対照表

現行			改正案		
(目的) 第1条 この条例は、土砂等による土地の埋立て、盛土及び<u>たい積</u>(以下「土地の埋立て等」という。)について、市、土地の埋立て等を行う者等の責務を明らかにするとともに、必要な規制を定め、もって生活環境の保全及び災害の防止に資することを目的とする。 第2条～第5条 (略) (適用範囲) 第6条 土地の埋立て等を行う場合において、当該埋立て等区域の面積が<u>5,000平方メートル未満</u>のものについて適用する。 2 (略) 第6条の2～第29条 (略) 附則 (略) 別表(第11条関係)			(目的) 第1条 この条例は、土砂等による土地の埋立て、盛土及び<u>堆積</u>(以下「土地の埋立て等」という。)について、市、土地の埋立て等を行う者等の責務を明らかにするとともに、必要な規制を定め、もって生活環境の保全及び災害の防止に資することを目的とする。 第2条～第5条 (略) (適用範囲) 第6条 土地の埋立て等を行う場合において、当該埋立て等区域の面積が<u>3,000平方メートル以下</u>のものについて適用する。 2 (略) 第6条の2～第29条 (略) 附則 (略) 別表(第11条関係)		
種別	土砂等による土地の埋立て等を行う区域の面積	手数料の金額	種別	土砂等による土地の埋立て等を行う区域の面積	手数料の金額
許可申請手数料	1,000平方メートル未満	1件につき 13,000円	許可申請手数料	1,000平方メートル未満	1件につき 13,000円
	1,000平方メートル以上 3,000平方メートル <u>未満</u>	1件につき 28,000円		1,000平方メートル以上 3,000平方メートル <u>以下</u>	1件につき 28,000円
	<u>3,000平方メートル以上</u> <u>5,000平方メートル未満</u>	1件につき <u>40,000円</u>			
変更許可申請手数料	1,000平方メートル未満	1件につき 6,000円	変更許可申請手数料	1,000平方メートル未満	1件につき 6,000円
	1,000平方メートル以上 3,000平方メートル <u>未満</u>	1件につき 15,000円		1,000平方メートル以上 3,000平方メートル <u>以下</u>	1件につき 15,000円
	<u>3,000平方メートル以上</u> <u>5,000平方メートル未満</u>	1件につき <u>27,000円</u>			